

石巻管内農地流動化の手法と活動の取り組み

～ 21世紀事業 5地区目標達成・促進費取り崩しへ ～

1. 管内21世紀事業（ソフト）推進状況

平成10年度は農地流動化推進実施計画3年目(H8～H10)を向かえ管内の地区推進協議会や、石巻地方連絡調整協議会(県)が一体となった事業活動を実施し8地区の内5地区目標達成という成果をあげました。

平成8年度は山形県酒田市の尾関先生を向えての「農地流動化シンポジウム'96」の開催、平成9年度はアグリトーク石巻'97「石巻21世紀農村のゆくへ！」をそれぞれ開いて集積の推進を図るきっかけとなりました。平成10年におきましては担い手の方々とともに北海道大規模経営の実態も確認してまいりました。4月からは技術次長(農地集積担当)を中心に農地集積キャラバン隊を編成しその活動成果もありまして、本年度5地区の目標達成と3地区の促進費取り崩しとなった訳です。平成11年度はさらに2地区の取り崩しを行う予定で推進しております。

今回は、その推進手法と活動について照会したいと思います。

21世紀型水田モデルほ場整備促進事業実施状況(石巻農林振興事務所管内)

地区名	桃生町 2期	高木	桃生町 3期	中埜	南下	大谷地	桃生町 4期	桃生町 5期
採択年度・目標年度	H3～H11	H3～H11	H3～H12	H4～H13	H5～H12	H5～H14	H6～H14	H7～H15
高生産性農業区面積	443.0 ha	137.0 ha	143.0 ha	79.0 ha	33.4 ha	991.0 ha	107.7 ha	121.0 ha
集積率(目標)	52.0 %	55.6 %	50.4 %	67.5 %	65.0 %	60.5 %	61.7 %	64.6 %
集積率(H10実績)	53.2 %	59.6 %	58.3 %	53.3 %	65.3 %	21.2 %	48.5 %	40.9 %
担い手(目標)	個別 13 組織 10	組織 3	個別 3 組織 6	個別 8	個別 4	個別 9 組織 17	個別 10	個別 9 組織 2
担い手 (H10実績)	個別 16 法人 1 組織 7	個別 1 組織 3	個別 4 組織 3	組織 1	組織 2	個別 17 組織 4	個別 5 組織 2	個別 3 組織 2

2. 高木地区(石巻市)農地集積活動の動機と推進

高木地区は、平成元年に石巻管内で初めての大区画ほ場整備事業(低コスト化)として採択となり、平成3年には21世紀型モデル事業が採択されました。平成4年には関係組合員全員参加型の高木水沼地区地域農業推進協議会(高木地区推進協議会)が設立され、農作業の受委託斡旋、農作業機械への過剰投資の防止と啓蒙、集団転作(ブロックローテーション)の導入、担い手農家等の育成等について全組合員の合意形成(農家)を取ることで各集落に説明し年毎にその熟度を高めてきたということでした。しかし、平成6年及び7年と生産組織(転作)の組合長(61才)及びその子息(38才)が急逝し、個別型集積の危険性を痛感しました。

担い手は生産組織で対応することを決め地元の合意形成を得たのち、高木西地区水稲生産組合(30ha規模)、高木東地区水稲生産組合(20ha規模)及び水沼東地区水稲生産組合(20ha規模)を設立、既設の高木水沼地区水田農業生産組合(30～40ha規模)を併せて、その集積目標達成59.6%(計画55.6%)が実現し、平成10年9月に石巻管内第1号の21世紀促進費取り崩し地区となったわけです。



3. 蛇田地区担い手育成基盤整備事業 農地集積の取り組みについて

1) 地区の概要

本地域農業の形態としては、水田中心の経営で若干の露地園芸、施設園芸もされていた。近年、地域の進展、都市化が顕著になり、行政主体の大規模な団地造成等により地域が一変しております。この地域事情を生かした施設園芸への意向も急激に進み、宮城県においても有数の産地として評価されるようになりました。

水田農業においては、地区都市化に伴う農地の転用、所有権移転に伴い、その代替農地取得による土地持ち非農家が無視できない数字に達したのであります。

この状況下で、平成元年頃より地区を縦走る高規格道路(三陸道)計画が発表され、また、この計画をもとに地域一円を拠点整備法に伴う整備計画が打ち出された。

これらの状況の中、農業側として今後の維持管理、更に地域の土地利用のあり方について、関係行政機関及び農業団体と精力的に協議し、地域の発展と将来の農業の両立できる土地利用を決したのであります。

この利用計画決定を受け、将来の水田農業を考えると、生産コストの低減や担い手農家の確保等を達成するためのほ場整備事業導入が不可欠であると判断し、他農家総意をもって事業申請するに至ったのであります。

2) 地域農家の実体について

専業農家の経営内容については、水稲+施設園芸が主であります。他にも水稲専業も存在し、その方々は国の補助事業を導入しミニライスセンターを設置し現在稼働しております。補助事業においてミニライスセンターを造成し、平成10年度より稼働しております。

3) 農地集積に関する具体的な活動について

蛇田地域全体の発展と将来の有効な土地利用活用を図る目的で話し合いが行われた。意向調査による確実な意向把握。

事業実施前、実施中における数回の意向調査の実施による換地
 ・集積への反映 ・将来の営農状況の把握 ・換地上の端数部分の意向 ・離農、規模縮小化の把握等
 所有権移転に対する積極的関与

前述した公共事業用地買収に伴う農地の代替農地取得希望の把握と、この制度の有効活用による節税。

代替農地取得に伴う第三者契約における節税効果 (基礎控除 1,500万円)
 農業経営基盤強化促進法による認定農家等への所有権移転 (基礎控除 800万円)

担い手農家・生産組合への集中的な利用権(農作業委託等)の設定及び集団転作実施による集積率の向上

・宮城県農業公社仲介による農作業受託契約の締結
 メリット 委託者：安定的な作業の委託・地元負担軽減等
 受託者：機械リース料に対する補助率増等

営農形態による専業経営の品目別経営の細分化
 施設園芸農家の専業化による水稲作業担い手等への集積

担い手のコストダウンの具体的対応
 農業機械の過大投資の解消を図るため、農業公社所管の集合事業濃密モデル型による農業機械リース事業の導入



4. 桃生町2期地区 農地集積方法について

桃生町2期地区のほ場整備事業は平成元年から始まり、地区内面積427haの水田等を21世紀型水田農業モデルほ場整備事業として、農地の効率的利用と生産コストの低減を図ることを目的に推進されてきております。しかし、この事業は農地集積のハードルが高いため、どのような形で推進して行くか、幾度もの事務局会議を開き事前換地方式という方法を取り入れることとし、各部落ごとの同意を取りながら農地集積を進めてまいりました。

この「事前換地方式」は面工事が終了する前に「最終換地場所を決定する」ことから、担い手や生産組合等の所有地の近くに、農作業を委託している農家の水田を換地する方法であるため、集積が容易にできます。ほ場整備を担当する人の悩みは農地集積だと思います。本町では、この方式を取り入れ、何度も部落座談会を開きながら集落の協力を求めるとともに、協力がもらえない人には自宅を訪れ同意をいただいた経緯もございますが、平成10年3月には農作業受委託契約を結び、集積率53.2%となったことから、平成11年3月に促進費を取り崩す運びとなっております。



